

制限付一般競争入札（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定により参加者の資格を定めて行う一般競争入札をいう。）を行うので、政令第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和4年8月22日

鳥取県知事 平井伸治

## 1 調達内容

### (1) 業務の名称及び数量

県営発電施設あり方検討業務 一式

### (2) 業務の仕様

入札説明書による。

### (3) 委託期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

### (4) 入札方法

入札は、紙入札により行うものであること。

なお、入札書に記載する金額は、契約申込金額（課税事業者にあつては、消費税及び地方消費税の額を含めた金額）とし、併せて、課税事業者にあつては、内訳に消費税及び地方消費税の額を記載すること。

## 2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、単独企業又は共同企業体とし、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

### (1) 単独企業に関する要件

ア 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 令和3年鳥取県告示第457号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分がその他の委託等の監査・コンサルティング又はその他の委託等のその他に登録されている者であること。

ウ 本件調達の公告日から開札日（再度入札を含む。）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

エ 本件調達の公告日から過去5年以内にPPP/PFI事業に係る導入可能性調査又はアドバイザーに係る契約を締結し、履行した実績があること。

オ 本件入札に係る共同企業体の構成員でないこと。

### (2) 共同企業体に関する要件

ア 各構成員が（1）のアからウまでの全てに該当すること。

イ （1）のエの実績を有する者を構成員のうちに含むこと。

ウ 2以上の者により自主的に結成された共同企業体であること。

エ 構成員の出資比率が異なる場合は、出資比率の大きい者が代表者であること。ただし、出資比率が同じ場合には、いずれかの者が代表者となること。

オ 各構成員が、本件入札において参加する単独企業又は他の共同企業体の構成員でないこと。

カ 次の事項を定めた共同企業体結成に係る協定を締結していること。

- ・目的
- ・名称
- ・事業所の所在地
- ・成立の時期及び解散の時期
- ・構成員の住所及び名称
- ・代表者の名称
- ・代表者の権限

- ・構成員の出資の割合
- ・運営委員会
- ・構成員の責任
- ・取引金融機関
- ・決算
- ・利益金の配当の割合
- ・欠損金の負担の割合
- ・権利義務の譲渡の制限
- ・業務途中における構成員の脱退に対する措置
- ・構成員の除名
- ・業務途中における構成員の破産又は解散に対する処置
- ・解散後の契約不適合責任
- ・解散後の著作権
- ・その他必要な事項

### 3 契約担当部局

鳥取県総務部デジタル・行財政改革局行財政改革推進課

### 4 入札手続等

#### (1) 入札の手続及び業務の仕様に関する担当部局

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目 220

鳥取県総務部デジタル・行財政改革局行財政改革推進課

電話 0857-26-7088

電子メール gyouzaisei-kaikaku@pref.tottori.lg.jp

#### (2) 入札説明書等の交付方法

令和4年8月22日(月)から同年9月1日(木)までの間にインターネットの鳥取県総務部デジタル・行財政改革局行財政改革推進課のホームページ (<https://www.pref.tottori.lg.jp/306896.htm>) から入手すること。ただし、これにより難しい者には、次により直接交付する。

##### ア 交付期間及び交付時間

令和4年8月22日(月)から同年9月1日(木)までの日(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時までとする。

##### イ 交付場所

(1)に同じ

#### (3) 入札方法

書留郵便(親展と明記すること。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの(親展と明記すること。)により、(1)の場所に送付、又は持参すること。

#### (4) 入札期限、開札の日時及び場所

ア 入札期限 令和4年9月13日(火)午後5時

イ 開札日時 令和4年9月14日(水)午前10時30分

ウ 開札場所 (1)に同じ

ただし、立ち合いについては、新型コロナウイルス拡散防止のため禁止する。

#### (5) 入札結果の通知

入札結果については、令和4年9月14日(水)に入札参加者に通知する。

### 5 入札参加者に要求される事項

(1) 入札書は、入札説明書に示すところにより記入し、「入札書」及び回数(「第1回」、「第2回」及び「第3回」)を明

記した封筒に入れ、密封して提出すること。

(2) 本件入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合することを証明する書類を、持参又は郵便等により4の(1)場所に令和4年9月1日(木)午後5時までに提出しなければならない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

#### 6 入札保証金及び契約保証金

##### (1) 入札保証金

入札保証金は免除する。

##### (2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)第113条第1項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、会計規則第112条第4項の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

#### 7 その他

##### (1) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び会計規則、本件公告又は入札説明書に違反した入札は無効とする。

##### (2) 契約書作成の要否

要

##### (3) 落札者の決定方法

本件公告に示した業務を履行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を、落札者とする。なお、最低価格をもって有効な入札を行った者が2人以上いる場合は、くじによって決定する。

##### (4) 手続における交渉の有無

無

##### (5) その他

詳細は、入札説明書による。